

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年2月13日
【四半期会計期間】	第14期第3四半期（自平成26年10月1日至平成26年12月31日）
【会社名】	株式会社エディオン
【英訳名】	EDION Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長兼社長 久保 允誉
【本店の所在の場所】	広島市中区紙屋町二丁目1番18号
【電話番号】	(082) 247 - 5111 (代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理本部長 梅原 正幸 (同所は登記上の本店所在地であり、主な業務は下記の場所で行って おりません。)
【最寄りの連絡場所】	大阪市北区堂島一丁目5番17号
【電話番号】	(06) 6440 - 8711 (代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理本部長 梅原 正幸
【縦覧に供する場所】	株式会社エディオン 東京支店 (東京都千代田区外神田一丁目2番9号) 株式会社エディオン 名古屋支店 (名古屋市中村区名駅南二丁目4番22号) 株式会社エディオン 大阪支店 (大阪市北区堂島一丁目5番17号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第13期 第3四半期連結 累計期間	第14期 第3四半期連結 累計期間	第13期
会計期間	自平成25年 4月1日 至平成25年 12月31日	自平成26年 4月1日 至平成26年 12月31日	自平成25年 4月1日 至平成26年 3月31日
売上高 (百万円)	546,038	521,715	766,699
経常利益 (百万円)	4,937	8,480	14,883
四半期(当期)純利益 (百万円)	3,161	5,112	5,149
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	3,092	5,351	5,122
純資産額 (百万円)	144,449	144,943	146,756
総資産額 (百万円)	389,782	390,684	385,799
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	30.07	47.02	48.42
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	29.99	44.93	48.33
自己資本比率 (%)	37.0	37.1	38.0
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	30,752	4,089	45,741
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	9,149	5,418	13,154
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	19,097	100	22,259
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高 (百万円)	12,472	10,886	20,293

回次	第13期 第3四半期連結 会計期間	第14期 第3四半期連結 会計期間
会計期間	自平成25年 10月1日 至平成25年 12月31日	自平成26年 10月1日 至平成26年 12月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	2.09	11.37

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2【事業の内容】

当社は、平成26年10月1日付で、当社ホームセンター事業（ただし、家庭電化商品等の販売に関する事業を除く。）を会社分割により新設会社に承継させ、平成26年10月1日付で同新設会社の全株式を株式会社カーマに譲渡いたしました。

詳しくは平成26年7月30日付で開示しております「会社分割（簡易新設分割）及び新設会社の株式譲渡に関するお知らせ」をご参照ください。

なお、これにより当企業グループの事業セグメントは、当第3四半期連結会計期間より家庭電化商品等の販売及びその他の事業に変更しております。

1. 会社分割及び株式譲渡の目的

当社は、愛知県内でホームセンター「ホームエキスポ」6店舗の展開を行ってまいりましたが、近年寡占化が進むホームセンター業界の現状と、今後の「ホームエキスポ」の発展性を考慮し、ホームセンター事業の会社分割及び株式譲渡を行うことでグループの資源配分の最適化と収益力の強化を図り、企業価値を向上させることを目的としております。

2. 分割する事業の内容、規模

当社の営むホームセンター事業（ただし、家庭電化商品等の販売に関する事業を除く）

分割する部門の売上高（平成26年3月期）（単位：百万円）

	ホームセンター事業（a）	当社（連結）（b）	比率（a / b）
売上高	9,828	766,699	1.28%

3. 会社分割の形態

当社を新設分割会社とし、承継会社を新設分割設立会社とする新設分割（簡易分割）です。

なお、本会社分割は、会社法第805条に規定する簡易分割であるため、株主総会の承認を得ることなく行いました。

4. 会社分割に係る承継会社の名称及び概要

名称：株式会社ホームエキスポ
所在地：愛知県刈谷市日高町三丁目411番地
代表者：代表取締役社長 石黒勝義
事業内容：ホームセンター事業
資本金：10百万円
従業員数：112名

分割する資産、負債の項目及び帳簿価額（平成26年10月1日現在）（単位：百万円）

資 産		負 債	
項 目	帳 簿 価 額	項 目	帳 簿 価 額
流 動 資 産	985	流 動 負 債	68
固 定 資 産	770	固 定 負 債	97
合 計	1,756	合 計	165

5. 会社分割及び株式譲渡の時期

平成26年10月1日

6. 新設会社株式の譲渡先の名称及び概要

名称 : 株式会社カーマ
所在地 : 愛知県刈谷市日高町三丁目411番地
代表者 : 代表取締役社長執行役員 豊田芳行
事業内容 : ホームセンター事業
資本金 : 6,001百万円
従業員数 : 1,036名 (平成26年2月28日現在)

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当企業グループが判断したものであります。

(1)業績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、政府や日銀の政策効果や円安などにより企業収益の改善が続いた一方で、消費税率引上げにともなう駆け込み需要の反動減や海外における景気の停滞感などにより、回復の足踏み傾向が続いております。個人消費に関しましては、消費税増税の影響による消費の停滞や円安による物価の上昇、夏場の天候不順などにより、低迷して推移いたしました。

当家電小売業界におきましては、前連結会計年度の駆け込み需要の反動と夏場の記録的な天候不順などにより、エアコンや冷蔵庫などが低迷いたしました。またパソコンについては、Windows XPからの買い替え需要により上期は伸長いたしました。10月以降は買い替え需要が落ち着いてきたことから低迷いたしました。一方で、4Kテレビやコードレスのスティッククリーナーなど高付加価値で単価の高い商品の販売は伸長いたしました。

こうした中で当企業グループにおきましては、注力しているリフォーム・太陽光発電システム・オール電化の「エコ・リビングソーラー商品」について、水まわりのパッキンリフォーム「パッキンデリフォ」の展開店舗の拡大を進めました。工事体制についても強化を進めており、全国4箇所の研修施設において人材育成を進めるなど、売上拡大に伴う工事体制の拡充に努めております。また、10月からはエコ・リビングソーラー本部を設置し、社内体制を強化するとともに、店舗支援の強化やリフォーム単独販促の強化を推進しております。

当第3四半期連結累計期間の店舗展開につきましては、家電直営店は、「松山本店（愛媛県）」など6店舗を新設し、4店舗を閉鎖いたしました。そのほか、「福山本店（広島県）」など2店舗を移転しております。非家電直営店は2店舗を開設し、8店舗を閉鎖いたしました。フランチャイズ店舗につきましては、1店舗の純増加となりました。これにより、当第3四半期連結会計期間末の店舗数は、フランチャイズ店舗778店舗を含めて1,209店舗となりました。

以上の結果、当第3四半期連結累計期間の売上高は5,217億15百万円（前年同四半期比4.5%減）、営業利益は83億31百万円（前年同四半期比113.8%増）、経常利益は84億80百万円（前年同四半期比71.7%増）、四半期純利益は51億12百万円（前年同四半期比61.7%増）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第3四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末と比較し94億7百万円減少し、108億86百万円となりました。当第3四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は以下のとおりです。

（営業活動におけるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果使用した資金は、40億89百万円（前年同四半期に得られた資金は307億52百万円）となりました。これは、売上債権の減少による資金の増加が144億93百万円、たな卸資産の増加による資金の減少が352億20百万円、仕入債務の増加による資金の増加が211億55百万円、法人税等の支払額が36億74百万円あったこと等によるものであります。

（投資活動におけるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は、54億18百万円（前年同四半期に使用した資金は91億49百万円）となりました。これは、有形固定資産の取得による支出が66億30百万円、有形固定資産の売却による収入が18億95百万円、無形固定資産の取得による支出が10億99百万円あったこと等によるものであります。

（財務活動におけるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果得られた資金は、1億円（前年同四半期に使用した資金は190億97百万円）となりました。これは、短期借入金の純増額が80億円、長期借入金の返済による支出が157億25百万円、新株予約権付社債の発行による収入が149億42百万円、自己株式の取得による支出が49億98百万円、配当金の支払による支出が23億55百万円あったこと等によるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業上及び財務上の対処すべき課題はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	300,000,000
計	300,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (平成26年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成27年2月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	112,005,636	112,005,636	東京証券取引所 市場第一部 名古屋証券取引所 市場第一部	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	112,005,636	112,005,636	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、平成27年2月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

当第3四半期会計期間において発行した新株予約権付社債は、次のとおりであります。

2021年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債

決議年月日	平成26年9月17日
新株予約権の数(個)	1,500個及び代替新株予約権付社債に係る本社債の額面金額合計額を1,000万円で除した個数の合計額
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式(単元株式数 100株)
新株予約権の目的となる株式の数(株)	16,741,071
新株予約権の行使時の払込金額(円)	(注)1
新株予約権の行使期間	(注)2
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	(注)3
新株予約権の行使の条件	各新株予約権の一部行使はできないものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	該当事項はありません。
代用払込みに関する事項	(注)4
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	該当事項はありません。

(注)1. 本新株予約権の行使に際して払い込むべき金額

(1) 各本新株予約権の行使に際しては、当該本新株予約権に係る本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、その額面金額と同額とする。

(2) 転換価額は、当初、896円とする。

- (3) 転換価額は、本新株予約権付社債の発行後、当社が当社普通株式の時価を下回る払込金額で当社普通株式を発行し又は当社の保有する当社普通株式を処分する場合、下記の算式により調整される。なお、下記の算式において、「既発行株式数」は当社の発行済普通株式(当社が保有するものを除く。)の総数をいう。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{発行又は処分株式数} \times \text{1株当たりの払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{発行又は処分株式数}}$$

また、転換価額は、当社普通株式の分割又は併合、一定の剰余金の配当、当社普通株式の時価を下回る価額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されるものを含む。)の発行が行われる場合その他一定の事由が生じた場合にも適宜調整される。

2. 2014年10月17日から2021年9月17日まで(行使請求受付場所現地時間)とする。但し、当社による繰上償還の場合は、償還日の東京における3営業日前の日まで(但し、において繰上償還を受けないことが選択された本社債に係る本新株予約権を除く。)、本新株予約権付社債権者の選択による繰上償還がなされる場合は、償還通知書が支払・新株予約権行使請求受付代理人に預託された時まで、本社債の買入消却がなされる場合は、本社債が消却される時まで、また本社債の期限の利益の喪失の場合は、期限の利益の喪失時までとする。上記いずれの場合も、2021年9月17日(行使請求受付場所現地時間)より後に本新株予約権を行使することはできない。上記にかかわらず、当社の組織再編等を行うために必要であると当社が合理的に判断した場合、組織再編等の効力発生日の翌日から起算して14日以内に終了する30日以内の当社が指定する期間中、本新株予約権を行使することはできない。また、上記にかかわらず、本新株予約権の行使の効力が発生する日本における暦日(又は当該暦日が東京における営業日でない場合、その東京における翌営業日)が、当社の定める基準日又は社債、株式等の振替に関する法律第151条第1項に関連して株主を確定するために定められたその他の日(以下、当社の定める基準日と併せて「株主確定日」と総称する。)の東京における2営業日前の日(又は当該株主確定日が東京における営業日でない場合、その東京における3営業日前の日)(同日を含む。)から当該株主確定日(又は当該株主確定日が東京における営業日でない場合、その東京における翌営業日)(同日を含む。)までの期間に当たる場合、本新株予約権を行使することはできない。但し、社債、株式等の振替に関する法律に基づく振替制度を通じた新株予約権の行使に係る株式の交付に関する日本法、規制又は慣行が変更された場合、当社は、本段落による本新株予約権を行使することができる期間の制限を、当該変更を反映するために修正することができる。
3. 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とする。
4. 本新株予約権の行使に際しては、当該本新株予約権に係る本社債を出資するものとする。本社債の行使に際して出資される財産の価額は、各本社債の額面金額と同額とする。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総数 残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成26年10月1日～ 平成26年12月31日	-	112,005,636	-	11,940	-	64,137

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成26年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成26年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 2,581,900		単元株式数100株
完全議決権株式(その他)	普通株式 109,309,600	1,093,096	同上
単元未満株式	普通株式 114,136		
発行済株式総数	112,005,636		
総株主の議決権		1,093,096	

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が2,200株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数22個が含まれております。

【自己株式等】

平成26年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
株式会社エディオン	広島市中区紙屋町二 丁目1番18号	2,581,900	-	2,581,900	2.31
計		2,581,900	-	2,581,900	2.31

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、四半期連結財務諸表規則第5条の2第3項により、四半期連結キャッシュ・フロー計算書を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成26年10月1日から平成26年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	20,293	10,886
受取手形及び売掛金	46,377	31,871
商品及び製品	84,467	118,603
その他	26,697	24,294
貸倒引当金	37	55
流動資産合計	177,797	185,600
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	70,415	71,865
工具、器具及び備品(純額)	3,870	4,769
土地	77,299	75,830
リース資産(純額)	911	784
その他(純額)	2,102	1,066
有形固定資産合計	154,599	154,316
無形固定資産		
その他	5,080	4,150
無形固定資産合計	5,080	4,150
投資その他の資産		
差入保証金	29,304	28,796
その他	19,279	18,035
貸倒引当金	262	214
投資その他の資産合計	48,321	46,617
固定資産合計	208,001	205,083
資産合計	385,799	390,684

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	50,551	71,707
短期借入金	4,000	12,000
1年内返済予定の長期借入金	22,645	10,143
リース債務	153	93
未払法人税等	2,604	428
賞与引当金	5,724	2,063
ポイント引当金	9,378	9,407
その他	37,921	21,269
流動負債合計	132,980	127,113
固定負債		
転換社債型新株予約権付社債	-	15,000
長期借入金	73,707	70,405
リース債務	1,056	981
再評価に係る繰延税金負債	2,078	2,078
商品保証引当金	7,487	8,138
退職給付に係る負債	8,067	7,792
資産除去債務	5,933	6,629
その他	7,731	7,602
固定負債合計	106,062	118,627
負債合計	239,042	245,740
純資産の部		
株主資本		
資本金	11,940	11,940
資本剰余金	84,167	84,309
利益剰余金	59,220	60,905
自己株式	801	5,470
株主資本合計	154,526	151,684
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	192	593
土地再評価差額金	8,558	7,530
退職給付に係る調整累計額	279	132
その他の包括利益累計額合計	8,087	6,805
新株予約権	238	-
少数株主持分	78	64
純資産合計	146,756	144,943
負債純資産合計	385,799	390,684

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
売上高	546,038	521,715
売上原価	405,562	377,845
売上総利益	140,475	143,870
販売費及び一般管理費	136,578	135,539
営業利益	3,897	8,331
営業外収益		
受取利息及び配当金	176	205
仕入割引	466	-
負ののれん償却額	569	-
持分法による投資利益	85	92
その他	892	905
営業外収益合計	2,190	1,202
営業外費用		
支払利息	694	651
その他	455	403
営業外費用合計	1,149	1,054
経常利益	4,937	8,480
特別利益		
投資有価証券売却益	334	3
固定資産売却益	184	11
新株予約権戻入益	2	137
その他	89	23
特別利益合計	610	175
特別損失		
固定資産売却損	288	16
固定資産除却損	218	389
投資有価証券評価損	24	0
賃貸借契約解約損	119	188
その他	184	58
特別損失合計	836	653
税金等調整前四半期純利益	4,712	8,002
法人税、住民税及び事業税	515	569
法人税等調整額	1,041	2,334
法人税等合計	1,556	2,904
少数株主損益調整前四半期純利益	3,155	5,098
少数株主損失()	5	14
四半期純利益	3,161	5,112

【四半期連結包括利益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	3,155	5,098
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	63	401
退職給付に係る調整額	-	147
その他の包括利益合計	63	253
四半期包括利益	3,092	5,351
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	3,097	5,365
少数株主に係る四半期包括利益	5	14

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	4,712	8,002
減価償却費	9,210	7,828
減損損失	30	9
負ののれん償却額	569	-
貸倒引当金の増減額(は減少)	62	29
賞与引当金の増減額(は減少)	1,737	3,637
受取利息及び受取配当金	176	205
支払利息	694	651
持分法による投資損益(は益)	85	92
売上債権の増減額(は増加)	4,635	14,493
たな卸資産の増減額(は増加)	11,447	35,220
仕入債務の増減額(は減少)	28,196	21,155
前受金の増減額(は減少)	3,209	14,810
その他	10,197	1,644
小計	31,117	210
利息及び配当金の受取額	107	56
利息の支払額	484	468
助成金の受取額	-	205
法人税等の還付額	427	1
法人税等の支払額	414	3,674
営業活動によるキャッシュ・フロー	30,752	4,089
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の償還による収入	1,000	-
有形固定資産の取得による支出	13,844	6,630
有形固定資産の売却による収入	3,576	1,895
無形固定資産の取得による支出	649	1,099
投資有価証券の売却による収入	931	138
その他	164	278
投資活動によるキャッシュ・フロー	9,149	5,418
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	20,000	8,000
長期借入れによる収入	3,477	-
長期借入金の返済による支出	3,650	15,725
新株予約権付社債の発行による収入	-	14,942
転換社債の償還による支出	1,765	-
株式の発行による収入	3,531	-
自己株式の取得による支出	0	4,998
自己株式の処分による収入	1,459	-
ストックオプションの行使による収入	-	370
配当金の支払額	2,011	2,355
その他	138	132
財務活動によるキャッシュ・フロー	19,097	100
現金及び現金同等物に係る換算差額	0	0
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	2,505	9,407
現金及び現金同等物の期首残高	9,967	20,293
現金及び現金同等物の四半期末残高	12,472	10,886

【注記事項】

(会計方針の変更)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて第1四半期連結会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を従業員の平均残存勤務期間に近似した年数を基礎にした方法から退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当第3四半期連結累計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

なお、この変更に伴う四半期連結財務諸表への影響は軽微です。

(四半期連結貸借対照表関係)

保証債務

次の関係会社について、金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
(株)ふれあいチャンネル	224百万円	186百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金及び現金同等物の四半期末残高は、四半期連結貸借対照表の現金及び預金勘定の残高と一致しております。

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月27日 定時株主総会	普通株式	1,015	10	平成25年3月31日	平成25年6月28日	利益剰余金
平成25年11月6日 取締役会	普通株式	1,104	10	平成25年9月30日	平成25年12月5日	利益剰余金

当第3四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年12月31日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年6月27日 定時株主総会	普通株式	1,325	12	平成26年3月31日	平成26年6月30日	利益剰余金
平成26年11月7日 取締役会	普通株式	1,094	10	平成26年9月30日	平成26年12月4日	利益剰余金

2. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、平成26年9月17日開催の取締役会決議に基づき、自己株式6,739,000株の取得を行いました。主にこの結果により、当第3四半期連結累計期間において自己株式が46億69百万円増加し、当第3四半期連結会計期間末において自己株式が54億70百万円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年12月31日)

当企業グループの事業セグメントは、家庭電化商品等の販売及びホームセンター事業等ではありますが、ホームセンター事業等の全セグメントに占める割合が僅少であり、開示情報としての重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。

当第3四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年12月31日)

当企業グループの事業セグメントは、家庭電化商品等の販売及びその他の事業ではありますが、その他の事業の全セグメントに占める割合が僅少であり、開示情報としての重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。

(報告セグメントの変更等に関する事項)

当社は、平成26年10月1日付で、当社ホームセンター事業(ただし、家庭電化商品等の販売に関する事業を除く。)を会社分割により新設会社に承継させ、平成26年10月1日付で同新設会社の全株式を株式会社カーマに譲渡いたしました。

詳しくは平成26年7月30日付で開示しております「会社分割(簡易新設分割)及び新設会社の株式譲渡に関するお知らせ」をご参照ください。

これにより、当第3四半期連結会計期間より当企業グループの事業セグメントを、家庭電化商品等の販売及びその他の事業に変更しております。

(企業結合等関係)

当社は、平成26年10月1日付で、当社ホームセンター事業(ただし、家庭電化商品等の販売に関する事業を除く。)を会社分割により新設会社に承継させ、平成26年10月1日付で同新設会社の全株式を株式会社カーマに譲渡いたしました。

1. 共通支配下の取引等

(1) 取引の概要

対象となった事業の名称及びその事業の内容

当社の営むホームセンター事業(ただし、家庭電化商品等の販売に関する事業を除く)

企業結合日

平成26年10月1日

企業結合の法的形式

当社を新設分割会社とし、承継会社を新設分割設立会社とする新設分割(簡易分割)です。

なお、本会社分割は、会社法第805条に規定する簡易分割であるため、株主総会の承認を得ることなく行いました。

結合後企業の名称及び概要

名称 : 株式会社ホームエキスポ

所在地 : 愛知県刈谷市日高町三丁目411番地

代表者 : 代表取締役社長 石黒勝義

事業内容 : ホームセンター事業

資本金 : 10百万円

従業員数 : 112名

(2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日公表分)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日公表分)に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

2. 事業分離

(1) 事業分離の概要

分離先企業の名称及び概要

名称 : 株式会社カーマ
所在地 : 愛知県刈谷市日高町三丁目411番地
代表者 : 代表取締役社長執行役員 豊田芳行
事業内容 : ホームセンター事業
資本金 : 6,001百万円
従業員数 : 1,036名(平成26年2月28日現在)

分離した事業の内容

株式会社ホームエキスポに承継させたホームセンター事業(ただし、家庭電化商品等の販売に関する事業を除く)

事業分離を行った主な理由

当社は、愛知県内でホームセンター「ホームエキスポ」6店舗の展開を行ってまいりましたが、近年寡占化が進むホームセンター業界の現状と、今後の「ホームエキスポ」の発展性を考慮し、ホームセンター事業の会社分割及び株式譲渡を行うことでグループの資源配分の最適化と収益力の強化を図り、企業価値を向上させることを目的としております。

事業分離日

平成26年10月1日

法的形式を含むその他取引の概要に関する事項

受取対価を現金等の財産のみとし、株式会社ホームエキスポ(当社の100%子会社)の全株式を株式会社カーマに譲渡いたしました。

(2) 実施した会計処理の概要

移転損益の金額

移転損益はありません。

移転した事業に係る資産及び負債の適正な帳簿価額並びにその主な内訳

分割する資産、負債の項目及び帳簿価額(平成26年10月1日現在)

(単位:百万円)

資 産			負 債		
項 目	帳 簿 価 額		項 目	帳 簿 価 額	
流 動 資 産	985		流 動 負 債	68	
固 定 資 産	770		固 定 負 債	97	
合 計	1,756		合 計	165	

(3) 分離した事業が含まれていた報告セグメント

ホームセンター事業等

なおこの事業譲渡により、当第3四半期連結会計期間より当企業グループの事業セグメントを、家庭電化商品等の販売及びその他の事業に変更しております。

(4) 当四半期連結累計期間に係る四半期連結損益計算書に計上されている分離した事業に係る損益の概算額

売上高 4,346百万円
営業利益 106百万円

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	30円7銭	47円2銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	3,161	5,112
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	3,161	5,112
普通株式の期中平均株式数(千株)	105,121	108,724
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	29円99銭	44円93銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(千株)	264	5,066
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

平成26年11月7日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

- (イ) 中間配当による配当金の総額 1,094百万円
(ロ) 1株当たりの金額 10円00銭
(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日 平成26年12月4日

(注) 平成26年9月30日現在の株主名簿に記録された株主に対し、支払いを行いました。

当社は公正取引委員会より平成24年2月16日付で、独占禁止法第2条第9項第5号(優越的地位の濫用)に該当し、同法第19条の規定に違反する行為を行っていたとして、排除措置命令及び課徴金納付命令を受けました。

なお、両命令について、公正取引委員会に対し、独占禁止法第49条第6項及び同法第50条第4項の規定に基づき審判を請求することを決定し、平成24年4月24日付で審判手続開始の決定がなされ、審判が継続しております。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年 2月13日

株式会社エディオン

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 佐々木 健次 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 井上 正彦 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社エディオンの平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成26年10月1日から平成26年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社エディオン及び連結子会社の平成26年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。